

令和6年9月17日 予算決算常任委員会 会議録

- 日時 令和6年9月17日（火） 午前9時02分～午前9時32分
○場所 議場
○出席委員 津川俊仁、前田栄治、中山功一、河本文哉、井川敦雄、蓑原美百合、尾嶋準一、奥田伸行、秋山修、油本朋也、斉尾智弘、町田貴子、長谷川昭二、阪本和俊、野田秀樹
○欠席委員 なし
○執行部職員等 なし
○議会事務局 手嶋局長、福嶋主幹、長谷川事務補佐員

〈会議に付した案件及び経過と結果〉

1 開会 (9:02)

○津川委員長

皆さん、おはようございます。ただいまより予算決算常任委員会2日目ですが、開会いたします。ただいまの出席委員は15人です。定足数に達していますので、これより予算決算常任委員会を開きます。

2 付託議案の審査（討論・採決）

○津川委員長

付託議案の審査に入ります。これより、各議案に対する討論と採決を行います。

なお、議長は本委員会の委員ではありませんが、申合せにより「採決には加わらない」となっておりますので、申し添えます。

それと、先ほども申しましたが、討論につきましては自席で行ってください。本会議では本案に対する反対意見から優先されますが、本委員会ではその優先順位がありませんので、早く手を挙げた方から優先で指名をさせていただいて、そのまま自席で討論をしていただくという格好にします。

(1) 議案第70号 令和5年度北栄町一般会計歳入歳出決算の認定について

○津川委員長

それでは、初めに議案第70号、令和5年度北栄町一般会計歳入歳出決算の認定についてに対する討論を行います。

長谷川委員。

○長谷川委員

議案第70号の認定につきましては、反対の立場で討論を行います。主な理由としましては、1に、窓口庶務業務の民間委託は偽装請負や個人情報漏えいの懸念があること。2に、マイナンバーカードの普及は国民への徴税強化と社会保障給付削減を進める仕組みであること。3に、コナンのまちづくり事業に関連する経費が増えています。4に、町内経済の活性化につながっているか疑問であること。5に、公営住宅の供給に十分な責任を果たしていないこと。6に、学校給食では調理の民間委託が行われていること。7に、奨学資金の支援など、教育の機会均等を保障するための支援策が不十分であること。8に、保育士の処遇に格差があること。9に、町職員間の雇用待遇、賃金の男女格差の改善が図られていないこと。10に、各種保険料、利用料、下水道使用料などの負担を軽減し、町民のくらしを守る施策が不十分であること。以上、討論とします。

○津川委員長

そのほかございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

討論を終わります。

本案は、起立により採決します。

本案は、原案のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕（賛成者12人）

○津川委員長

起立多数です。

よって、本案は、原案のとおり認定すべきものとして決定しました。

（2）議案第71号 令和5年度北栄町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について

○津川委員長

次に、議案第71号、令和5年度北栄町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定についてに対する討論を行います。

長谷川委員。

○長谷川委員

議案第71号の認定につきましては、反対の立場で討論を行います。被保険者へのコロナ禍と物価高騰により年金給付額は目減りし、厳しい被保険者への負担軽減策が不十分であること。また、国民健康保険税の資産割りを廃止して3方式とする改正による均等割、平等割の増額が資産を持たない世帯への負担増となっていることです。以上、討論とします。

○津川委員長

そのほかありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

ありませんので討論を終わります。

本案は、起立により採決します。

本案は、原案のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕（賛成者12人）

○津川委員長

起立多数です。

よって、本案は、原案のとおり認定すべきものとして決定しました。

（3）議案第72号 令和5年度北栄町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について

○津川委員長

次に、議案第72号、令和5年度北栄町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定についてに対する討論を行います。

長谷川委員。

○長谷川委員

議案第72号につきましては、反対の立場で討論を行います。介護保険制度創設以来行われている制度改悪の中止と、利用料・保険料の減免を行い、必要な介護が保障される制度改革を求める立場から反対をします。以上です。

○津川委員長

そのほかございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

討論を終わります。

本案は、起立により採決します。

本案は、原案のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕（賛成者12人）

○津川委員長

起立多数です。

よって、本案は、原案のとおり認定すべきものとして決定しました。

(4) 議案第73号 令和5年度北栄町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について

○津川委員長

次に、議案第73号、令和5年度北栄町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定についてに対する討論を行います。

長谷川委員。

○長谷川委員

議案第73号の認定につきましては、これまで使用料の引上げが繰り返されたことに加えて、コロナ禍、物価高騰などで町民のくらしは一層厳しいものとなりましたが、使用料の引下げを求める立場から反対をするものであります。以上です。

○津川委員長

そのほかございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

討論を終わります。

本案は、起立により採決します。

本案は、原案のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕（賛成者12人）

○津川委員長

起立多数です。

よって、本案は、原案のとおり認定すべきものとして決定しました。

(5) 議案第74号 令和5年度北栄町栄財産区特別会計歳入歳出決算の認定について

○津川委員長

次に、議案第74号、令和5年度北栄町栄財産区特別会計歳入歳出決算の認定についてに対する討論を行います。

ございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

討論がありませんので採決を行います。

本案は、原案のとおり認定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○津川委員長

御異議なしと認めます。

よって、本案は、原案のとおり認定すべきものとして決定しました。

(6) 議案第75号 令和5年度北栄町合併処理浄化槽事業特別会計歳入歳出決算の認定について

○津川委員長

次に、議案第75号、令和5年度北栄町合併処理浄化槽事業特別会計歳入歳出決算の認定についてに対する討論を行います。

長谷川委員。

○長谷川委員

議案第75号の認定につきましては、議案第73号と同様の趣旨により反対するものであります。以上です。

○津川委員長

そのほかに討論はございませんか。

討論を終わります。

本案は、起立により採決します。

本案は、原案のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕（賛成者12人）

○津川委員長

起立多数です。

よって、本案は、原案のとおり認定すべきものとして決定しました。

（7）議案第76号 令和5年度北栄町大栄歴史文化学習館特別会計歳入歳出決算の認定の認定について

○津川委員長

次に、議案第76号、令和5年度北栄町大栄歴史文化学習館特別会計歳入歳出決算の認定についてに対する討論を行います。（「なし」と呼ぶ者あり）

討論がありませんので採決を行います。

本案は、原案のとおり認定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○津川委員長

御異議なしと認めます。

よって、本案は、原案のとおり認定すべきものとして決定しました。

（8）議案第77号 令和5年度北栄町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について

○津川委員長

次に、議案第77号、令和5年度北栄町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定についてに対する討論を行います。

長谷川委員。

○長谷川委員

議案第77号の認定につきましては、高齢者への医療差別と際限のない負担が押し付けられており、制度改革を求める立場から反対をするものであります。以上です。

○津川委員長

そのほかございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

討論を終わります。

本案は、起立により採決します。

本案は、原案のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕（賛成者12人）

○津川委員長

起立多数です。

よって、本案は、原案のとおり認定すべきものとして決定しました。

（9）議案第78号 令和5年度北栄町水道事業会計利益の処分及び決算の認定について

○津川委員長

次に、議案第78号、令和5年度北栄町水道事業会計利益の処分及び決算の認定についてに対する討論を行います。（「なし」と呼ぶ者あり）

討論がありませんので採決を行います。

本案は、原案のとおり可決及び認定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○津川委員長

御異議なしと認めます。

よって、本案は、原案のとおり可決及び認定すべきものとして決定しました。

(10) 議案第79号 令和5年度北栄町下水道事業会計利益の処分及び決算の認定について

○津川委員長

次に、議案第79号 令和5年度北栄町下水道事業会計利益の処分及び決算の認定についてに対する討論を行います。

長谷川委員。

○長谷川委員

議案第79号の認定につきましては、議案第73号と同様の趣旨により反対をするものがあります。以上です。

○津川委員長

そのほかございませんか。

討論を終わります。

本案は、起立により採決します。

本案は、原案のとおり可決及び認定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕（賛成者12人）

○津川委員長

起立多数です。

よって、本案は、原案のとおり可決及び認定すべきものとして決定しました。

(11) 議案第80号 令和5年度北栄町風力発電事業会計利益の処分及び決算の認定について

○津川委員長

次に、議案第80号 令和5年度北栄町風力発電事業会計利益の処分及び決算の認定についてに対する討論を行います。（「なし」と呼ぶ者あり）

討論がありませんので採決を行います。

本案は、原案のとおり可決及び認定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○津川委員長

御異議なしと認めます。

よって、本案は、原案のとおり可決及び認定すべきものとして決定しました。

(12) 議案第81号 令和6年度北栄町一般会計補正予算(第4号)

○津川委員長

次に、議案第81号、令和6年度北栄町一般会計補正予算(第4号)に対する討論を行います。（「なし」と呼ぶ者あり）

討論がありませんので採決を行います。

本案は、原案のとおり決するに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○津川委員長

御異議なしと認めます。

よって、本案は、原案のとおり可決すべきものとして決定しました。

(13) 議案第82号 令和6年度北栄町国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)

○津川委員長

次に、議案第82号、令和6年度北栄町国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)に対する討論を行います。(「なし」と呼ぶ者あり)

討論がありませんので採決を行います。

本案は、原案のとおり決するに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○津川委員長

御異議なしと認めます。

よって、本案は、原案のとおり可決すべきものとして決定しました。

(14) 議案第83号 令和6年度北栄町介護保険事業特別会計補正予算(第1号)

○津川委員長

次に、議案第83号、令和6年度北栄町介護保険事業特別会計補正予算(第1号)に対する討論を行います。(「なし」と呼ぶ者あり)

討論がありませんので採決を行います。

本案は、原案のとおり決するに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○津川委員長

御異議なしと認めます。

よって、本案は、原案のとおり可決すべきものとして決定しました。

(15) 議案第84号 令和6年度北栄町大栄歴史文化学習館特別会計補正予算(第1号)

○津川委員長

次に、議案第84号、令和6年度北栄町大栄歴史文化学習館特別会計補正予算(第1号)に対する討論を行います。(「なし」と呼ぶ者あり)

討論がありませんので採決を行います。

本案は、原案のとおり決するに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○津川委員長

御異議なしと認めます。

よって、本案は、原案のとおり可決すべきものとして決定しました。

(16) 議案第85号 令和6年度北栄町後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1号)

○津川委員長

次に、議案第85号、令和6年度北栄町後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1号)に対する討論を行います。(「なし」と呼ぶ者あり)

討論がありませんので採決を行います。

本案は、原案のとおり決するに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○津川委員長

御異議なしと認めます。

よって、本案は、原案のとおり可決すべきものとして決定しました。

(17) 議案第86号 令和6年度北栄町下水道事業会計補正予算(第1号)

○津川委員長

次に、議案第86号、令和6年度北栄町下水道事業会計補正予算(第1号)に対する討論を行います。(「なし」と呼ぶ者あり)

討論がありませんので採決を行います。

本案は、原案のとおり決するに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○津川委員長

御異議なしと認めます。

よって、本案は、原案のとおり可決すべきものとして決定しました。

(18) 議案第92号 令和6年度北栄町一般会計補正予算(第5号)

○津川委員長

次に、議案第92号、令和6年度北栄町一般会計補正予算(第5号)に対する討論を行います。(「なし」と呼ぶ者あり)

討論がありませんので採決を行います。

本案は、原案のとおり決するに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○津川委員長

御異議なしと認めます。

よって、本案は、原案のとおり可決すべきものとして決定しました。

○津川委員長

以上で、付託された18議案の審査は全て終了しました。

しばらく休憩します。

(9:20~9:30) 【休憩】

○津川委員長

休憩前に引き続き再開します。

先ほど審査が終わりましたが、報告書の作成につきましては、先ほど事務局よりSide Booksあるいは紙でお配りしました。このような形で報告書としたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○津川委員長

では、そのようにさせていただきます。

次に進みます。

3 協議事項

(1) 閉会中の継続調査申出書について

○津川委員長

協議事項に入ります。閉会中の継続調査申出書についてです。

お配りしています申出書のとおり、継続調査するということによろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○津川委員長

では、そのようにさせていただきます。

4 その他

○津川委員長

そうしますと、協議事項を終わりました、その他ですが、よろしいですね。皆さんのほうで何かありますか。事務局はありませんね。（「ありません」と呼ぶ者あり）

5 閉会 (9:32)

○津川委員長

そうしますと、以上を持ちまして、予算決算常任委員会を閉会いたします。ありがとうございました。

※この会議録は要点筆記である。